



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3439 号 2017.1.4 発行

花で支える障害者の就労支援 長谷川陽子 長谷川陽子 朝日新聞 2017年1月4日



作業を見守る光枝さん（右端）。森田さん（左端）はクリスマスに向けリースを作っていた＝昨年12月、東京都港区、仙波理撮影

昨年12月の初旬。東京・南青山にある障害者の就労支援事業所「アプローズ南青山」では、精神障害や知的障害のある人たちがクリスマスのリースを作っていた。プロのフラワーデザイナーに教わりながら、モミやヒバの枝を丁寧に土台に結びつけていく。生花やコットン、ドライフルーツなどを飾り、ラッピングしてリボンをかけると、しゃれたリースが完成した。

ここは「就労継続支援B型事業所」と呼ばれる施設で、インターネットでフラワーショップ「ビスターレ ビスターレ」を運営している。注文を受け、障害者が作った贈答用の花束やフラワーアレンジメントを3千～1万円ほどで販売するほか、企業の受付や店頭飾る花、イベント会場の装花なども請け負う。

事業所を作った光枝茉莉子さん（32）は大学卒業後、都庁で福祉の仕事をしていた。障害者が働く現場を見て回り、箱の組み立てやラベル貼りなどの作業が多いこと、工賃が安いことを知った。

「障害のある人が自分の感性やセンスを生かせる仕事で、工賃アップを目指す場所を作りたいと思ったんです」。需要が安定していて単価が高く、人に喜んでもらえる仕事……、「花がいい」とひらめいた。30歳で都庁を辞め、2014年春に事業所を開いた。

スタッフは花や福祉の職業指導員など7人。精神、知的、身体障害のある人が45人登録している。

そのうちの一人、森田義男さん（45）は、別の施設からの紹介で2年ほど前から通っている。出版物のデザイナーだったが、くも膜下出血で倒れて記憶障害などが残り、仕事を続けることができなくなった。「朝起きたら全部夢になってないかなって、毎日思っていました」

### 医療的ケア必要な子ども全国で増加 公立小中への受け入れ、地域差も

福井新聞 2017年1月3日

新生児医療の発達を背景に、たん吸引や胃に直接栄養を送る「経管栄養」など、医療的ケアが必要な子どもは増加傾向にある。文部科学省によると、公立特別支援学校では2006年度の5901人から15年度は8143人（福井県73人）になった。

全国の公立小中学校には839人（15年度）が通っているが、福井県は都道府県で唯一ゼロ（同年度）。石川県は8人、富山県は2人だった。福井県教委は「保護者の意向を踏

まえて対応しており、特別支援学校を希望しているということだろう」と話す。

一方、大阪府は公立小中に通う児童生徒が146人（東京都は40人）に上り、配置されている看護師は130人（同6人）と、都道府県の中でも圧倒的に多い。

同府は2006年度、小中学校に看護師を配置する市町村に経費のおおむね半額を補助する事業をスタート。大阪市では、研修を受けることでたん吸引などの医療的ケアを認める国の制度を活用し、15年度までに96人の教員を認定した。16年度も60人以上が研修を受けるなど、児童生徒の公立小中への受け入れを積極的に行っている。

16年4月に障害者差別解消法が施行されたのを踏まえ、文部科学省は16年度、これまで特別支援学校を対象としていた看護師配置補助について、小中学校を追加。予算額も15年度の2億3500万円から7億円に引き上げ、医療的ケアを必要とする児童生徒の教育の充実を図っている。

### 気管切開の女兒、普通学級楽しい 福井市河合小、クラス全員で支援



福井新聞 2017年1月3日  
授業中に先生の話の聞く莉愛ちゃん＝12月16日、福井市の河合小

気管切開し、看護師によるたんの吸引が必要な小学1年生の女子児童が、福井市河合小の普通学級に通っている。声は出せず、意思の疎通は口の動きを読み取るかジェスチャーだけだが、クラスメートの支援を受けながら、学校生活を送っている。

#### ■看護師が待機■

児童は浪花莉愛（りな）ちゃん（7）で、2016年4月に河合小に入学した。

莉愛ちゃんは脳腫瘍で、これまで3回手術。右半身にまひが残っており、気管切開も行ったため、首には管状の医療器具が付けられている。のどの穴からチューブを入れて吸引器でたんを吸い取る作業が1日に数回欠かせず、授業中は常に看護師が待機している。

12月16日の算数の授業。担任の柳原映理子教諭（52）が「写真の中でいすに座っている人は何人ですか？」と質問すると、手を挙げてあてられた莉愛ちゃんは立ち上がり、クラスメートに向かって「な・な・に・ん・で・す」と口を動かした。するとクラス全員が口の動きを読み取り「いいで一す」と声を合わせた。

莉愛ちゃんは体育の授業も受けており、入学時から見守っている看護師の井上真希さん（30）は「最初は右足を引きずりながら歩いていたが、バランス感覚が良くなり、だいぶ早く歩けるようになった」と話す。

#### ■特別支援学校■

莉愛ちゃんの家族は、学校を決める際、特別支援学校を選択肢に入れていた。入学するには視覚障害、聴覚障害のほか▽知的障害▽肢体不自由▽病弱—の種類ごとに学校が振り分けられる。

莉愛ちゃんは「病弱」の部類で、福井市内では福井東特別支援学校に通うことになる。ただ同校では一緒に入学する同級生がいなかった。母の恵さん（40）の「人とかかわりを覚えてほしい」との思いもあり、小学校の入学先を探すことにした。

校区の学校に見学に行ったときは「児童数が多く、目が届きにくい」と言われた。しかし隣の校区の河合小は積極的に受け入れてくれた。登下校は家族らが車で送り迎えしている。

#### ■自然と優しく■

算数の後の休み時間、莉愛ちゃんは転んでしまい、顔を机にぶつけた。隣にいた男子児童は莉愛ちゃんの両肩に手を置き、顔を近づけて「大丈夫か？」と声を掛けた。莉愛ちゃん

んは「うん」とうなずき、痛みと涙をこらえながら、自分の席についた。

柳原教諭は「私が何か言わなくても、周りの子どもたちは自然と優しく接してくれている」と話す。下校時には、玄関先で莉愛ちゃんと手をつなぐ上級生もいる。

福井県教委によると、医療的ケアが必要な子どもで、公立の小中学校に通うのは福井県内では莉愛ちゃんだけだ。恵さんは「医療的ケアが必要な子どもでも、普通学級に通う選択肢があることを、多くの人に知ってもらえれば」と話す。

自宅で宿題をする莉愛ちゃんに「学校は楽しい？」と聞くと、少し恥ずかしそうに「うん」とうなずいた。

## 障害者虐待58件報告 道内施設情報公開で判明 身体的が6割超

北海道新聞 2017年1月4日

2012年10月の障害者虐待防止法の施行から昨年12月下旬までに、道に寄せられた福祉施設の職員による障害者への虐待事案の報告が58件に上ったことが、関係者が情報公開請求した内部資料で分かった。うち6割以上は身体的虐待だった。資料からは、これまで公表されなかった虐待内容の詳細が明らかになり、複数職員によるものや介助中のわいせつ行為など悪質なケースも目立った。

厚生労働省の統計では、道内の福祉施設職員による障害者への虐待件数は、12年10月から昨年3月末までに計30件とされていた。同期間に道に寄せられた報告件数は46件で1.5倍に上る。道によると、1件の通報に基づく調査の過程で別の虐待事案が分かっても、同省の統計ではまとめて1件と計上されるという。職員1人が複数の利用者を虐待したケースなどもあり、統計では見えにくい現状が浮き彫りとなった。

**障害者虐待防止法** 福祉施設や家庭、職場などでの障害者虐待を予防、早期発見するため、2012年10月に施行された。虐待を《1》身体的虐待《2》性的虐待《3》心理的虐待《4》経済的虐待《5》ネグレクト（放置・放棄）—に分類。虐待を発見した人に対して自治体への速やかな通報を義務付け、都道府県や市町村には通報に対応する窓口の設置を求めた。

## <アートに彩られた国 ダサくない埼玉> (3)「こころ」を動かす文字

東京新聞 2017年1月4日



「風」のこころ文字を描く浦上さん＝春日部市で

### ◆難病のアーティスト・浦上秀樹さん(43)

口にくわえた筆に墨汁をつけ、首を前に傾げる。唇や歯の力を使い、細い筆先を動かしていく。絵を描くように丁寧に、少しずつ。約四十分後、「風」の文字が仕上がった。

ゆめにむかって

「風」の一画一画を見ると、その七文字を読み取れる。漢字の中に、自身のメッセージを込めたひらがなを描くアート作品。難病で手足を動かさない浦上秀樹さん(43)＝春日部市＝が、七年前から自宅で創作する「こころ文字」だ。

体の異変を感じたのは、埼玉工業大(深谷市)の三年生のとき。単なる疲労だと思ったが、翌年に「遠位型(えんいがた)ミオパチー」と診断された。体の筋肉が徐々に衰える病気で、今のところ治療法はない。日に日に歩けなくなり、二十三歳で

車いす生活に。やがて腕や指も動かせなくなった。

「先のことは考えず、今を楽しもう」。そう覚悟を決めて日々を送る中、三十七歳のときに読んだ本が人生を変えた。杉浦誠司さん(40)＝岐阜県多治見市＝の著書「夢・あり

がとう」。ひらがなを組み合わせ、漢字を描くアートの生みの親が、杉浦さんだ。

「自分も書きたい、と胸が熱くなった」。すぐに練習を始め、約一カ月後に最初の作品ができた。「のりこえろ」を組み合わせた「病」。難病と向き合う自分へのメッセージだった。

二〇一一年六月。浦上さんを介助するヘルパーの一人、田島健太郎さん（37）＝春日部市＝が岩手県を訪れた。東日本大震災で被災した障害者をボランティアで支援するためだ。田島さんは現地の拠点施設に、浦上さんに託された「笑顔」を飾った。

なみだはみらいをきりひらく

悲しみの癒えない被災者に贈る言葉。全国から集まったボランティアにも励ましとなった。

埼玉に戻った田島さんは知人らに働きかけ、さいたま市内で初の個展を実現させた。会場には、杉浦さんが岐阜から駆け付けてくれた。「『いつか一緒に展示会をやろう』と言っていた。本当にうれしかった」と浦上さん。

それから全国で約五十回の個展を開いてきた。「自分の境遇にぴったり」と涙をこぼす人。浦上さんのファンになり、埼玉から県外の個展に来てくれる人。「どんな状況でも『やりたい』という意志を持てば、大抵のことはできる」という浦上さんの信念が、多くの人の心を動かしてきた。

これまでに三百点余りの作品を描いたが、一人では画材の準備も個展の運営もできない。ヘルパーやボランティア、家族の手助けがあってこそその創作活動。そんな浦上さんにとって特別な作品が「感謝」だ。すべてのであいのちのすばらしさ（杉本慶一）



#### 発達障害の未就学児支援 親子教室など体制強化 焼津市

静岡新聞 2017年1月4日

楽器や絵本を使った遊びを行っている発達支援の「おひさま教室」＝焼津市内（同市提供）

焼津市は、発達に課題のある未就学児を支援する体制を強化している。通所施設や遊び場、親子教室を相次いで立ち上げ、子供の発達を促すとともに母親らの不安解消につなげる。

市こども家庭相談課によると、発達障害として、言葉数の少なさや落ち着きのなさといった特徴がある。2015年度に同市で1歳6カ月健診を受けた1119人のうち、精神発達面で経過観察が必要な子供は423人（37・8%）だった。

市は16年4月に通所の発達支援施設「色えんぴつ」、6月に「あそびの広場」を新設。9月には市内2カ所で「おひさま教室」を開講した。同教室は1歳6カ月健診後が対象で、毎月1回無料で受講でき、これまでに32人が参加している。市職員や子育ての専門家が指導し、楽器や絵本を使った遊びなどを通して子供との適切な関わり方を学んでいる。

従来は2歳3カ月児の相談まで発達障害児や家族をフォローする体制がなかったが、こども家庭相談課は「きめ細かい対応で、早期に子供の発達を支援したい」としている。

問い合わせは同課＜電054（626）1165＞へ。

#### 社会保障制度維持 試算・検討へ新組織 政府、認知症など予防で財政健全化図る

Sankeibiz 2017年1月4日

政府は3日、現在の社会保障制度を維持するための対策について検討する新組織を、2016年度内に立ち上げる方針を明らかにした。国の財政状況や消費税の引き上げ程度に応じた認知症患者や要介護者の許容数、医師や介護士などの必要数を試算し、それを指標として高齢者の社会参加や予防医療の促進といった具体的対策を示す。予防などによって患者数を減少させ社会保障費を抑制することで、財政健全化を図る考えだ。

経済産業省が主導し、厚生労働省や財務省、内閣府や関連団体の有識者で発足。国民皆保険制度や介護保険制度など現在の社会保障制度を維持するため、財政状況に応じて認知症患者や要介護者の増加をどの程度許容できるか、それに伴う介護人材や医療施設などの必要数も試算する。また、消費税を8%、10%、15%、20%とした場合の財政状況に応じ、それぞれの指標を算出。それに基づき対策を検討する。

具体的には65歳以上の経済活動の機会の創出や、認知機能低下予防のシステムの開発などの進め方を具体的に考える。予防を促すことで介護士不足の問題などにも対応する。

#### 地域の移動手段確保、県が本格的に検討へ

信濃毎日新聞 2017年1月4日

県は2017年度、人口減少社会を踏まえ、公共交通など住民の移動手段をどう確保するか本格的な検討に乗り出す。利用者の減少で交通事業者の経営は悪化が見込まれる一方、高齢者の交通事故は多発。通院や通学、買い物など「地域の足」の確保はこれまで市町村が中心になって担ってきたが、喫緊の課題と判断し、より県の関与を強めることにした。

具体的には17年度早々にも、県や市町村、バスやタクシーなど交通事業者、観光や福祉関係者などでつくる検討会を設置。秋ごろをめどに中間取りまとめをし、同年度末に最終取りまとめをする。事業化できるものは18年度当初予算に反映させる。

総務省の国勢調査によると、県の総人口は2000年に221万5千人余だったのが、15年10月現在で209万8千人余と5・3%減少。高齢化率（65歳以上人口の総人口に占める割合）は30・1%と3割を超え、人口減と高齢化に歯止めがかからない。

一方、鉄道、バス、タクシーの利用者数の合計は03年度の1億2千万人余から14年度は1億人余と約2割減った。県内では民間事業者が不採算を理由にバス路線を撤退後、市町村が経費を負担する廃止代替バスや複数の路線を統合したコミュニティーバスなどを運行して路線を維持しているケースも少なくない。

多くの市町村が07年施行の地域公共交通活性化再生法などに基づき、国の補助を受けながら地域交通の再構築や維持に取り組んでいる。

ただ、県交通政策課のまとめによると、県内市町村の地域交通への財政負担（鉄道除く）合計額は04年度に15億7700万円だったのが、15年度は約8割増の28億2千万円に上った。市町村には財政負担が重くのしかかっている。

こうしたことから県は、地域交通の維持に向け、県として主体的に関わる必要があると判断。検討には交通だけでなく福祉や地域づくり、観光の視点も取り入れ、ICT（情報通信技術）を活用した手法の導入なども模索する。

県内は近年、15年3月の北陸新幹線（長野経由）金沢延伸開業、16年11月のリニア中央新幹線南アルプストンネル長野工区着工と交通の大動脈の整備が加速した。ただ、住民の日常生活の移動手段が確保されなければ住みよい県にはならない。県がこうした課題に真正面から向き合うことは意義がある一方、効果的な対策が見いだせるかどうかが問われることになる。

#### アルツハイマー病国際会議 4月、京都で開催

神戸新聞 2017年1月4日

世界各地から認知症の人や家族、専門家らが集う「国際アルツハイマー病協会（ADI）国際会議」が4月26～29日、京都市で開かれる。日本では、2004年に続き、13年ぶり2回目の開催。今回は、若年性認知症の男性が企画段階から参加、兵庫県からも当事者がポスター発表などで思いを発信するという。

会議は同協会と「認知症の人と家族の会」（本部・京都市）の主催。世界100カ国以上から、患者や家族、医療や福祉関係者ら約4千人が参加する見込み。

厚生労働省の推計によると、12年の65歳以上の認知症患者は約462万人。一方、65歳未満で発症する若年性認知症患者は、09年の同省調査で約3万8千人と推計され、

兵庫県内では、約1600人とされる。

「国際アルツハイマー病協会（ADI）国際会議」のパンフレット

04年に日本で初めて開かれた前回会議は国内外の認識を変え、「痴呆（ちほう）」という呼称が「認知症」に変わるきっかけにもなった。

今回は「認知症 ともに新しい時代へ」がテーマ。当事者も介護者も、尊厳ある人生が送れる社会を目指し、59歳でアルツハイマー型の若年性認知症と診断された杉野文篤さん（63）＝京都市＝が組織委員として関わってきた。

会場は当事者や介助者が視察して問題点を改善した。会期中も、本人の声や立場を重視した研究に加え、兵庫県内の女性を含む当事者らが、プレゼンテーションなどで発表。本人と家族や支援者らの団体が運営するワークショップなども毎日、開かれるという。

詳細なプログラムは、2月ごろホームページで発表する予定。事務局（認知症の人と家族の会内）TEL075・811・8399（広畑千春）



### 広域連合で認知症対策 空知中部1市4町新年度に「チーム」 専従職員を雇用\*医師不足カバー

北海道新聞 2017年1月4日

空知中部広域連合の認知症対策チームが設置される砂川市立病院



空知管内中部の1市5町でつくる空知中部広域連合（連合長・北良治奈井江町長）は新年度、砂川市立病院を核に広域で認知症対策に当たる「初期集中支援チーム」を発足させる。各自治体に設置が義務づけられる支援チームを広域連合単位で設けるのは道内初。各自治体で人件費を出し合い、福祉関係の国家資格を持つ専従職員1人を配置する全国でも珍

しい取り組みだ。

### 迫り来る2025年問題 改正「育児・介護休業法」とは

日経ウーマンオンライン 2017年1月4日

こんにちは。社会保険労務士 佐佐木由美子です。みなさんは、「2025年問題」という言葉を聞いたことはありますか？ 少し先の未来に起こり得る、日本の姿について考えてみましょう。

#### ■私たちに大きく関係する「2025年問題」とは？

日本は、諸外国に例をみない速さで高齢化が進んでいます。約800万人といわれる団塊の世代が、2025年には75歳の「後期高齢者」となります。そして、この年齢になると、要介護の比率や認知症の発症率が一気に上がることが明らかにされています。

ここでさらに問題視されるのは、親世代の介護によって、介護離職者が加速するリスクです。総務省の調べによると、介護・看護を理由に仕事を辞めた人は、年間10万人（2011年10月以降の1年間）に達しました。

すでに年間10万人以上の人たちが介護離職を余儀なくされているのです。このままでは、団塊世代が後期高齢者となるころに、介護離職が大きな社会問題となることは避けられません。

介護を担うであろう多くの人たちは、40代後半から50代全般、つまり定年を迎えるまでの長い間、仕事と介護の両立という課題を抱えることが予想されます。

この年代は、就労者の中でも役職者や役員などキーマンとして働く世代。突然大量に退職されるようなことがあっては企業側としても困りますし、介護する家族を抱えた失業者

が増えることは、社会的に深刻な問題となります。

2025年問題を踏まえて、政府は2020年初頭までに「介護離職ゼロ」を推進し、必要な介護サービスの確保と、働く環境改善・家族支援を両輪とした取り組みを行っています。

その一つとして、2017年1月1日に、改正「育児・介護休業法」（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律）が施行されました。

#### ■介護休業の改正ポイント

介護休業で大きく変わった点を挙げてみましょう。これまでは介護を必要とする家族（対象家族）1人につき、通算93日まで原則1回に限り取得が可能とされていました。改正後は、対象家族1人につき通算93日まで、3回を上限に介護休業を分割して取得できるようになりました。

また、介護のための所定労働時間短縮措置（選択的措置義務）については、介護休業と通算して93日の範囲内で取得可能とされていたものが、改正後は介護休業とは別に、利用開始から3年の間で2回以上の利用が可能となりました。

介護のための残業免除（所定外労働の制限）についても、対象家族1人につき、介護の必要がなくなるまで受けられるようになります。

（注）上記は法律上における改正内容であり、会社によってこれらを上回る内容が定められている場合があります。詳しくは、勤め先の就業規則等をご確認ください。

#### ■介護保険料の見直しも

アラフォー世代の人たちにとって、10年後といえば親の介護は決して遠い話ではありません。何よりも、40歳になると、介護保険料が給与から天引きされるようになります。

受けられる介護サービスは、65歳以上（介護保険第1号被保険者）と比べると限られています。40歳になると私たちも介護保険被保険者（40歳～64歳までを「第2号被保険者」といいます）になるのです。

そして今後、介護保険のニーズが高まるにつれて、保険料も見直しが適宜行われていくことになるでしょう。現役世代が支払う介護保険料の見直しについては、2017年8月分から段階的に実施する方向で検討が始まっています。

現時点での「案」では、大企業に勤める会社員ら（健保組合）は平均月700円以上の負担増、中小企業の会社員ら（協会けんぽ）は逆に平均月240円程度減、公務員ら（共済組合）は平均月1970円以上の負担増という数字が算出されています。これからどのように見直しが進んでいくか、気になるところです。

今後は、身のまわりで介護する人・される人は、増えていくでしょう。自分の上司が介護休業を取る、ということもあるかもしれません。そうしたときに、私たち一人ひとりにかかわる社会全体の問題として、捉えていきたいものです。

### 【主張】出生数100万割れ 首相は「非常事態」宣言を 産経新聞 2017年1月4日

#### ■人口減に耐える社会目指せ

日本の人口減少はすでに加速し始めた。安倍晋三首相はいまこそ「非常事態」を宣言し、早急に少子化対策の強化に乗り出すときである。

昨年の年間出生数が100万人の大台を割り込む見通しとなり、少子化は一層厳しい状況に追い込まれた。今後、子供を産むことができる年齢層の女性が激減するため、出生数はさらなる落ち込みが予想される。

次世代が生まれなければ、社会は機能しない。国家が成り立たなくなるのだ。人口減少に耐えうる社会への作り替えも同時に急がなければならない。今年は「対策元年」と位置付けるべきだ。

#### 《少子化はより一層深刻》

厚生労働省が昨年末に公表した推計によれば、昨年の年間出生数は98万1千人にとどまる。ピークの昭和24年には270万人を数えた。わずか70年弱で3分の1というの

は、あまりにもペースが速い。危機感を共有したい。

少子化はこの先、一段と深刻化する。これまでの少子化の影響で「未来の母親」となる女兒の数が減っているからだ。

少子化がさらなる少子化を呼び起こす悪循環に日本は陥っている。出生数減少に歯止めがかかるには、相当に長い年月を要することを覚悟しなければならない。

100万人を割った年間出生数は今後40年ほどで50万人を割り、100年後には25万人にすら届かなくなると予想されている。本当にこんなペースで減り続ければ、社会の混乱は避けられない。

少子化は経済の縮小や社会保障の制度破綻といった社会の大枠にあたる事柄だけでなく、あらゆる面で国力の衰退を招く。

たとえば「若い力」を必要とする自衛隊や警察、消防といった職種も人材不足となる。このままでは国防や治安も揺らぐ。

農業や建設業、物流を支えるトラック運転手などの後継者不足の広がりも国民生活に直結する。過疎化が進む地方で伝統や文化の継承を難しくするばかりか、地域社会そのものが崩壊しかねない。「国難」と呼ばれるゆえんだ。

極めて厳しい状況に置かれているが、悲嘆に暮れてばかりもいられない。少子化の克服は一朝一夕にはならないとしても、官民を問わず、できるところから着手していくしかない。

今、取り組むべきことは2つある。第1は、言うまでもなく少子化対策の強化だ。国民の多くが結婚を望み、子供を持ちたいと考えているところに希望はある。

結婚や出産を願っていても実現できないのには、さまざまな理由がある。政府には、国民のニーズにしっかりと耳を傾け、これまで以上にきめ細かな対策を講じていくよう求めたい。

とりわけ急がれるのが、男性の雇用や収入の安定だ。各種世論調査によれば、異性との付き合い方が分からない若者も増えている。企業や自治体には、出会いの場や雰囲気づくりが期待される。かつてのような縁談を勧める「世話焼き」の輪も広げていきたい。

《未来への希望持たせて》

第2は、出生数が減り続けることを前提とした社会づくりだ。昨年の人口減少幅は31万5千人と過去最多を更新する。毎年100万人ずつ減る時代も到来する。これを外国人で「穴埋め」する考えもあるが、非現実的である。

国を挙げてロボットや人工知能(AI)開発を推進しなければならない。一方、高齢人材の活用や24時間営業の見直しなど、企業側も個別の事情に応じて取り組めることはあるはずだ。

高齢者の激増と同時に、人口が極端に少なくなる地域も増える。若者が少数でも社会を機能させていくには、「コンパクトな町作り」という視点が欠かせない。

人口減少に耐え得る仕組みを構築しつつ、長期的視座を持って出生数回復を待つ。それが日本の置かれた姿である。

少子化社会を乗り越える上で重要となるのは「未来への希望」である。将来不安が強すぎては、結婚や出産の機運は芽生えず、社会の活力もそがれる。

生まれてくる子供たちを迎える未来の日本はどんな社会なのか。日本を発展させ、豊かな暮らしを実現する方策について、首相にはより具体的に語ってほしい。

多くの人々が家庭を築き、子孫をつなぐ喜びを再認識してこそ、少子化の流れは変わり始める。

